平成24年度 第3回 燕市行政改革推進委員会

【日 時】 平成 25 年 2 月 13 日 (水) 午後 5 時 30 分~午後 7 時 00 分

【場 所】 燕市役所吉田庁舎 第一会議室

【出席者】 委 員 五十嵐勝也、梅田豊久、笹川常夫、滝澤惇三、竹之内佐美子、田中 進、田村 秀、中野信男(敬称略)

総務課 金子課長、前山副参事

事務局 岡本企画財政部長

企画財政課

五十嵐課長、田辺副主幹、柴山副参事、土田政策専門員、

石黒政策専門員、渡辺主任、五十嵐主事、浅野主事

【欠席者】 委 員 北村啓一、細野美恵子(敬称略)

1. 開会

事務局: ただいまから平成24年度第3回目の燕市行政改革推進委員会を開催させていただきます。

本日は北村委員、細野委員から欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

それでは、最初に企画財政部長からごあいさつを申し上げます。

部長: 皆さん、お疲れさまでございます。企画財政部長の岡本でございます。 本日は第3回燕市行政改革推進委員会ということで、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

議題については今年度の取組実績と来年度以降取組を進めていくこととしている公共施設の使用料減免基準等についてご説明させていただきます。

また、来年度5月に移転する新庁舎の建物ができあがってきましたが、建物が良くなっても行政サービスは変わらないということがないように、気を引き締めて行政改革に取り組んでいきたいと考えております。

本日も委員の皆さんからのご意見を頂戴しながら着実に行政改革を進めていきたいと考えていますのでよろしくお願いします。

2. 会長あいさつ

事務局:続きまして、次第の「2.会長あいさつ」です。田村会長からごあいさつをいただきまして、引き続き議事進行をよろしくお願いします。

会長:皆さん、こんばんは。年度末が近づくにつれて、どこの職場も忙しくなってきているのではないかと思います。大学も入試志願者が確定し、私のおります法学部などでは厳しい状況になっています。

そのような中で大学でも新たな取組、改革をしていかなければ生き残れない 状況にあります。まさに官民を問わずさまざまなところで改革等が行われてい る中で、燕市においても新しい庁舎ができるというのを一つの契機として、行 政サービスの改善に向けての行政改革に取り組まれることと思いますが、我々 も市民目線でしっかりと協議してまいりたいと思いますので、皆さんよろしく お願いします。

3. 議題

(1) 燕市行政改革大綱後期実施計画 平成24年度実施項目進捗管理票取組実績(見込み)について

会長: それでは、議題の方に入っていきたいと思います。事務局から提出された 議題について資料に基づき審議に入らさせていただきます。

議題(1) 燕市行政改革大綱後期実施計画 平成24年度実施項目進捗管理票 取組実績(見込み)についてです。

これにつきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局:資料1に基づき説明。)

◎質疑応答

会長: ただいま事務局から説明がありましたが、これにつきまして質問、ご意見がありましたら挙手をしてから発言をお願いします。

まず私の方から一つ、来年度の採用者の職種の内訳はどのようになっていま すか。公表されていれば教えてください。

総務課:一般行政、建築士、土木職、保健師、保育士の5つの職種となっています。

委員: 今回の計画の達成状況評価の4は7つのみとなっていますが、昨年の計画の達成状況評価では45項目のうち、5が14、4が8項目ありました。一般的な感覚として評価で2という評価はあり得ない低い評価だと思います。資料を見てがっかりしました。

後期実施計画の策定時に、他部門、多岐にわたる取組項目の絞り込みをして、 強力に進めていくという説明を聞いていたはずですが、今回の評価はどのよう な原因があるとお考えですか。

また、「業務改善の提案、実践の促進」については、組織風土の改革に必要な、職員の意識を高めるために相当力を入れてやる必要がある項目と思っていましたが、読んでいると「協議」や「検討」という表現が目立って、当局にやる気があるのかと感じています。私は「現状維持は退歩である」と言われて仕

事をしてきました。新しいことに取り組むことは大変だということは分かりますが、今後の意気込みなど、お聞かせください。

事務局:まず評価の関係ですが、点数が低くなっている、昨年と比較して落ちているというのは委員ご指摘のとおりです。今回の評価に当たり、今年度が後期実施計画の初年度ということもありまして、より厳しく評価させていただきました。資料はこの委員会に提出する前に、市長・副市長以下各部局長で組織する行政改革推進本部会議で協議をさせていただいていますが、今回は特に行政改革に対する内部的な意識を喚起するためにもあえて低い評価を提示して、きちんと取り組まなければならないという協議をさせていただいています。

やや遅れている6項目は企画財政課が所管課となっているものが多くなっていますが、行革を推進する立場であるということも勘案しまして、さらに厳しい視点で評価をさせていただいたということです。

また、最後のページをご覧いただきたいのですが、財政的な効果額です。見込みの数値よりも少なくなっていますが、今後吉田南小学校の跡地の売却が進むことで目標額は達成されると考えております。

業務改善提案については、ご指摘のとおり組織風土の改革につながる重要なものと考えております。生みの苦しみと言いますか、いろいろと企画してきましたがなかなかたどり着かない状況でありまして、新庁舎移転を契機に取組を開始できるよう準備を進めているところです。

委員:提案というのは最初なかなか出てこないものだと思いますが、経験上、O J T の考え方の中で、上の職の方々が一緒になって考えていくことが必要ではないかと思っています。提案をできる人が指導するような仕組みがあればどんどん提案が出てきて、提案が出てくるようになれば本当に変わってくると思います。5 S に取り組むことで職場だけでなく、職員の心も磨くことにつなげてもらいたいと思います。

事務局:補足をさせていただきますが、業務改善の関係では、新庁舎移転後にすぐに開始したいと考えています。当初、提案制度や提案の発表会ということで話を進めてきましたが、市長・副市長の思い入れもあり、指摘をもらいながら進めているというところです。トヨタ生産方式の5Sを参考に、製造現場と事務職場の違いというのはありますが、業務改善運動自体が目的ではなく、それをきっかけとして、5Sの観点から日々の仕事を見つめなおす仕組みの構築を進めています。

また、今までは分庁舎方式ということで意思疎通が円滑ではなかったということも新庁舎になればその言い訳もできなくなるということで、コミュニケーションの活性化につながる仕組みも導入し、そのような場を設けることで職員が提案しやすい環境を整えていき、さらにその提案・実践を讃え合う発表の場を設けることなども考えています。

会長: 今いただいたご指摘は、事務局に留まらずに、全庁的に伝えていただいて、 しっかりと取り組んでもらいたいと思います。

委員:資料の21ページですが、財政的効果額の見込みが入っていなかったとこ

ろ、実績として 260 万円の効果額が出たとなっています。この当初見込まれていなかった理由というのは何でしょうか。

事務局:この項目は当初、その施設等のあり方や効率化を検討していくという組織的な見直しを想定していましたが、実施していくうちに、見直したことによって補助金の減額などの財政的な効果が算出できましたので、ここに記載させていただいたというものです。

委員:同じく財政的効果額に関して、資料 11 ページの自動販売機の 100 万円の効果額はどのように見込んでいたのでしょうか。

事務局:この財政的効果額の見込みは、他の先行実施自治体で自動販売機8台で 120万円という財政的な効果が得られたというものを参考にさせていただいた ものです。やはりそれぞれ実施する自治体ごとに事情は異なっているようで、 燕市で今年度公募を実施できたのは産業史料館だけとなっており、効果額も小額でした。

委員:資料 21 ページの公共施設の統廃合、機能の見直しに関して、施設が古くなって維持管理費が高くなっているのではないかと思います。そのことが自治体の財政を圧迫するということが、テレビで頻繁にクローズアップされています。例えば、さいたま市では、施設全体の将来的な維持管理費用を見積もって統廃合を計画的にやっていくという特集を観ました。今はなんとか財政のやりくりができるとしても、将来的なことを考えながら進めていくためには、田村会長のような専門家から何かアドバイスをもらいながら解消していくことはできないものでしょうか。今の計画はどのようになっているのでしょうか。

事務局:ご指摘のとおり、維持管理費の増加は避けて通れないものとなっています。燕市も1市2町が合併したことで類似した施設があるという状況です。市としてまず手をつけているのが幼稚園・保育園の適正配置です。統廃合の対象となったものは順次事業を実施していまして、この4月からは燕南こども園、民営のきららおひさま保育園がオープンいたします。また、小中学校は原則として統廃合しないという方針の中で、必要な耐震改修が概ね終了します。メリハリをつけて統廃合、改修をさせていただいています。

しかし、そのほかの施設につきましては統廃合は進んでいません。それぞれ の施設が地域の避難所としての機能を持っているということで、先の震災を踏 まえ、当面は統廃合は行わず、避難所として機能するように改修等の対応をす る方向で進めているところです。

その中で、公園のあり方の見直しについて、児童遊園という小さなものから都市公園という大きなものまであり、これは他の自治体と比べて数が多く、そしてその分遊具も多くなり維持管理費がかかるということで、今年度計画として策定し、市議会、住民の皆さまのご理解を得ながら平成25年度以降進めたいと考えています。

会長: これに関しては、最近ではいわゆるライフサイクルマネジメントという発想で各自治体で取り組んでいます。さいたま市の事例は存知ませんでしたが、都市部でも施設の老朽化等の対応が出始めていまして、例えば東京の東村山市

は施設のマネジメント専任の部局を立ち上げています。これらを参考にしても らうということはあろうかと思います。

また、今まで箱モノの建設を市民の側も要望していましたが、必ず古くなっていくのをどうするかという、目立たない政策ではありますが、高度経済成長以降のツケをいかに残さないようにするかという、将来のことを見据えた取組が重要になると考えられます。

さらに、もっと深刻なのがインフラ関係でありまして、橋や道路ですが、国管理のものよりも市町村管理のものが特に懸念されています。燕市にはありませんが中山間地域の生活道路、ライフラインである水道・下水道も老朽化がどんどん進んでいます。一つにはお金の問題、一つにはマネジメントする人がいないという問題があり、国レベルでも真剣に議論されています。短いスパンで見れば確かにお金がかかるかもしれませんが、20~30年の長いスパンで見れば節減できるところもあるのではないかという中長期的な行革という視点が求められているのではないかと思います。燕市においても、国や他の自治体の動向を見ながら、きちんと取組を進めてもらいたいと思います。

委員:資料9ページの自主財源確保のところ、土地の売却に関し、新聞で田ノ浦 つばめが700万円くらいの最低価格でもなお売れないという記事が掲載されて いたと思います。他にあるのではと関心を持つ人もいたのではないかと思いますが、価格が下がっても売れない、時間が経つともっと価値が劣化していくことになります。これについて、現在どのような対応を進めているのか、インターネットの活用をされているようですが、場合によっては専門のチームを置いて対応する必要もあるのではないでしょうか。

事務局:担当課では物件の現状の再確認を進めているところです。ご意見を参考にさせていただき、現状を見直しながら随時新しいことにも取り組んでまいります。

(2) 公共施設の使用料減免基準等について

会長: それでは続きまして、議題(2)公共施設の使用料減免基準等についてです。

これにつきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明。)

会長: ただいま事務局から説明がありました。利用される立場の皆さまにとって 身近なところで質問、ご意見あろうかと思いますが、いかがでしょうか。

委員:統一的な使用料の減免基準の考え方をきちんと整理するためには、外部委員会は有効性が高いと思いますが、その委員会の委員には考え方や背景をきちんと理解されている方を入れた方がいいと思いますが、委員構成などは現在考えているのでしょうか。

- 事務局:県内他の自治体でもすでに取り組み始めているところがありますので、 参考に考えさせていただきたいと思います。例えば三条市で使用料の減額・免 除の基準が見直されましたが、その検討委員会には、座長として新潟経営大学 の先生、体育協会や文化団体協会の代表も委員に入っています。
- 事務局:委員の選任について補足いたします。中野委員のご指摘は、双方の意見をきちんと聴くというのは当然だけれど、制度や議論となっている見直し等の背景を理解してアドバイスをしてもらえる委員を入れた方がいいのではないかということかと思います。その点に関しては、委員会の委員には本日のこの行政改革推進委員会の中からも選ばせていただきたいと考えています。
- **委員:**燕市の現状は、他の自治体と比較してどのような水準にあるのでしょうか。 事務局:燕市の場合はほとんどの場合が 0 か 100、全額免除するということで運用していますが、例えば三条市では全額免除となるのは市主催の行事に限るなど限定されています。それ以外は段階的に減免がされているということになります。市として統一的な減免基準を設けるということについては上越市や新発田市でも取り組まれています。不公平感をなくすためにも検討を進めていきたいというものです。
- **委員**:体育施設などの利用者の大半が小中学生ではないかと思いますが、利用料はどうでしょうか。
- 事務局:現在は小中学生、団体については無料という運用をさせていただいているところですが、合併後の内規の見直しで、どこの団体にも属さない利用については使用料をいただいています。生徒・児童の使用料については、別になるかもしれませんが、検討していきたいと思います。
- 会長:施設の維持管理ということを考えるうえでは、大規模改修は除いて本来は使用料で賄うべきもので、極論すれば、小中学生からも、学校の体育館があってなおかつ施設を利用する以上はきちんと使用料を取るということもあっていいのかと思います。文化団体にしても少しでいいから応分の負担をしていただくということもあっていいかもしれません。今日の説明を聴くと、燕市はかなり手厚くなっているという気がします。サービスはいい方がいいし、無料というのは利用者にとってはいいのですが、将来の世代の負担軽減ということを考えれば、市の努力も当然ですが市民の皆さんに一定の負担していただくというのが現在の流れで、多くの地方自治体が見直しに取り組んでいるんだと思います。

使用料の見直しを進めるにあたって一つ確認ですが、法律や施設の設置基準によって利用料をそもそも徴収できない施設もあるかもしれないので、そのあたりもきちんと整理しながら進めてもらいたいと思います。

- **委員**:会長のご意見を聴いて、外部委員会には専門的な見地から助言をしてくれるような、施設管理者・利用者の中間に立ってしっかりした考え方に基づいた助言をしてくれる人選を是非してもらいたいと感じました。
- **委員:**先回の委員会でも使用料を取るということについて意見を述べさせていた だきましたが、これまでの議論を聴いていて、市の財政的なことなど背景が分

かってくると納得できる気がしています。きちんと利用者の皆さんが納得してもらえるように説明を尽くしていただいきたいと思います。

会長:使用料の見直しに当たっては、その代わりといいますか、利用者の利便性 向上が図られると納得してもらいやすいのではないかと思います。例えば施設 予約のシステムを見直すとか、そういう議論も出てくるのではないかと思いま す。来年度1年くらいをかけてやることになろうかと思いますので、しっかり と進めてもらいたいと思います。

4. その他について

会長:特になければ、議題の「4. その他」につきまして、事務局から説明をお願いしたいと思います。

(事務局から説明。)

会長:ありがとうございました。

それでは、他にないようですので本日予定していました議事内容はすべて終了しました。以上をもちまして第3回行政改革推進委員会を終了させていただきます。本日はお疲れ様でございました。